

令和6年度 長崎精道中学校 部活動（運動部・文化部）に係る活動方針

適切な部活動を目指して

部活動は、学校教育の一環として行われるものである。部活動を通して、生徒はスポーツや芸術文化に親しみ、生涯にわたり役に立つ素養を身に着けることができる。部員が同じ目標に向かって活動に取り組むことで、自主性や協調性、責任感、連帯感などを育て、豊かな人間関係を築くなど、心身ともに健全な育成をすることができるという観点から、部活動は大変有意義な教育活動である。

●スポーツ医・科学的見地から：ジュニア期におけるスポーツ活動時間について、「休養の日を少なくとも1週間に1～2日設けること」

「週当たりの活動の上限は16時間未満とすること」が望ましい。（公益財団法人 日本スポーツ協会）

●バランスのとれた活動の見地から：生徒が自主的、自発的な参加できるよう工夫し、異年齢との交流の中で生徒自身が技能や精神力を高め、自己肯定感を促すことができるよう活動を推進する。また活動時間を適切に設定し、生徒の心身のバランスのとれた生活や成長に配慮する必要がある。

スポーツ庁

運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン

文化庁

文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン

学校法人 精道学園

学校法人精道学園 運動部活動の在り方に関するガイドライン

文化部活動の在り方に関するガイドライン

- ・生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組むこと。
- ・生涯に渡って心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図る、あるいは生涯に渡って芸術文化などの活動に親しむ基礎を形成するという、各活動の特性を活かした生徒の多様な学びの場とする。
- ・「生徒のバランスのとれた生活と成長の確保」「障害・外傷の予防」に留意し、活動において適切な休養日及び活動時間を設定すること。
- ・学校全体として運動部・文化部活動の指導・運営に係る体制を構築すること。



部活動に係る学校の実情等

【活動している部活】

運動部

●ソフトテニス部

●卓球部

文化部

●美術部

【施設等の使用状況】

運動部

●ソフトテニス部：

グラウンド及び体育館

●卓球部：体育館

文化部

●美術部：図工室

【強化指定等】

本校の活動方針

【部活動のねらい】

- 共通の興味関心を持つ生徒たちが、自発的に活動する。
- 部活動の特性に応じた技能や能力を高め、スポーツや芸術、文化等に親しむ態度を育む。
- 活動を通して、社会性や規範意識、責任感や連帯感を培う。
- 部活動の様子の観察を通じて生徒の状況理解をする。

【休養日及び活動時間】

- 1日の活動時間を、原則として平日では1.5時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度とする。原則、週当たり1日以上を休養日とする。
- 校長の承認のもと、活動時間が週当たり16時間未満を目安として、最適な活動時間を設定することもできる。なお、部活終了後、完全下校時刻は次の通りとする。
夏期(3月～9月) 18:00 冬期(11月～2月) 17:40
学校日の土曜日 17:00 学休日の土曜 12:20

【活動計画立案（大会参加の目安を含む）及び提出】

- 顧問は年間及び毎月の活動計画並びに活動実績を作成、校長に提出する。

【研修参加及び情報の共有、保護者や外部指導者との連携】

- 学校や地域の実態に応じ、スポーツ団体、芸術文化推進団体との協力、及び社会教育施設・文化施設の活用を通して活動環境を整える。
- 社会教育活動への学校施設開放を推進する。○保護者の理解と協力をお願いする。

【安全で合理的、かつ効率的・効果的な活動の推進のための取り組み】

- 校長及び部活顧問は生徒の心身の健康管理、事故防止、体罰等の根絶を徹底する。
- 校長及び部活顧問は、熱中症等の事故の防止等について万全の対策を行う。
また、関係団体と連携し、大会の延期や見直し等、柔軟な対応を働きかける。
- 部活顧問は効果的な指導を行うに当たり、「指導の手引(H26年1月)」や「体罰の根絶に向けて一指導力のさらなる向上を図るために一(H25年5月)」(ともに長崎県教育委員会策定)の内容を遵守する。

【生徒のニーズを踏まえた部設置の検討】

- 生徒数を考慮したうえで、生徒の多様なニーズに応じた活動ができるよう検討する。